

三十七菩提分法の大乗的修習について

——瑜伽行派文献を中心として——

北 山 祐 誓

はじめに

大乘菩薩道の実践において、その代表とされるのは般若波羅蜜を中心とする六波羅蜜であることは、周知の通りである。しかしながら、大乘の菩薩が実践すべき徳目の中には、阿含以来の伝統的な実践行も数多く包摂されていることもよく知られている。その一つに、本稿で取り上げる三十七菩提分法⁽¹⁾が挙げられる。三十七菩提分法は、阿含以来の代表的な修行方法の一つとして、アビダルマにおいて継承され、阿羅漢果の獲得を目指す声聞行として体系化された。それらは四念処・四正勤・四神足・五根・五力・七菩提分・八聖道を数え、すでに阿含において、同項目がまとまった形で登場することが知られる。では、それがいかにして大乘の諸経論に説かれ、大乘菩薩道の体系に組み込まれていくのか、そのような三十七菩提分法の大乗的修習の変遷について、僅かながら考察を加えることが、本稿の目的である。

三十七菩提分法の大乗的修習については、早くから小品系の『八千頌般若』(*Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā*)を契機に、増広を経た大品系の『二万五千頌般若』(*Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā*)などに説かれ、大乘菩薩道の体系に組み込まれている⁽²⁾。そして、その大乘菩薩道の体系に組み込まれた三十七菩提分法は、瑜伽行派の中で大いに発展することとなる。すなわち、『菩薩地』(*Bodhisattvabhūmi*)や『中辺分別論』(*Madhyāntavibhāga*)といった瑜伽行派の論書にその説示が見られ、その中で菩薩にとっての三十七菩提分法の大乗的修習が、声聞・独覚の二乗より勝れていることが強調される⁽³⁾。

そこで本稿では、まず三十七菩提分法の大乗的修習の萌芽といえる、般若經の説示を確認する。続いて、瑜伽行派における菩薩にとっての三十七菩提分法修習について、『菩薩地』や『中辺分別論』を中心とする瑜伽行派論書の記述を基に考察する。特に『中辺分別論』では、「不可得という仕方」(anupalambhayoga) という語をもって、二乗とは異なる三十七菩提分法の大乗的修習が宣揚されている。そして、それと同様の解釈が中期中観派の論書にも見られることを指摘し、同論と『中辺分別論』との関係を明らかにする。

1. 般若經における三十七菩提分法修習の萌芽

まず、『八千頌般若』および『二万五千頌般若』の記述を確認する。

『八千頌般若』 AsP 197.26-30:

mamāpi hi Subhūte ito nirjātaiva sarvajñatā, yad uta śaḍbhyaḥ
pāramitābhyaḥ | tat kasya hetoḥ | āsu hi Subhūte śaṭsu pāramitāsu
saptatrimśadbodhipakṣā dharmā antargatāḥ, catvāro brahmavihārāḥ,
catvāri saṃgrahavastūni, yāvāṃś ca kaścīd buddhadharmo buddhajñānaṃ
svayaṃbhūjñānaṃ acintyajñānaṃ atulyajñānaṃ aprameyajñānaṃ
asaṃkhyeyajñānaṃ asaṃmajñānaṃ asaṃsamajñānaṃ sarvajñajñānaṃ,
sarvaṃ tat śaṭsu pāramitāsv antargatam |

実にスプーティよ、この私の一切智者性も、六波羅蜜から生じたものである。それはなぜか。実にスプーティよ、三十七菩提分法はこれら六波羅蜜に包含されているし、四梵住や四摂事、およそ仏の徳性といわれるもの、仏智、自ら生じる智、不可思議な智、類い無き智、無量なる智、数えきれない智、比類無き智、至高なる智、全智者の智、そのすべてが六波羅蜜に包含されているからである。⁽⁴⁾

『二万五千頌般若』 PsP 99.22-100.2:

api tu khalu punaḥ Kauśika prajñāpāramitā pūrvamgamā nāyikā

bodhisattvasya mahāsattvasya dānaṃ dadataḥ | prajñāpāramitā
pūrvamaṅgama bodhisattvasya mahāsattvasya śīlaṃ rakṣataḥ kṣāntiṃ
bhāvayato vīryam ārambhamāṇasya dhyānaṃ samāpadyamānasya |
dharmān vibhāvayataḥ bodhisattvasya mahāsattvasya prajñāpāramitā
pūrvamaṅgama nāyikā | sarvadharmāṇām anupalambhayogena | evaṃ
vyastasaṃastānām skandhadhātuvāyatanapratiṭya-samutpādāṅgānām
anupalambhayogena | saptatrimśatām bodhipakṣyāṇām dharmāṇām
anupalambhayogena …

さてカウシカよ、菩薩大士が布施を行う際に、般若波羅蜜は先導者であり導き手である。菩薩大士が、戒を保持し忍辱を修習し精進を起し禪定に入る際に、般若波羅蜜は先導者である。菩薩大士が法を観察する際に、般若波羅蜜は先導者であり導き手である。一切法を不可得という仕方によって〔観察する〕。このように区別され集約された〔五〕蘊・〔十八〕界・〔十二〕処・〔十二支〕縁起の諸要素についても、不可得という仕方によって〔観察する〕。三十七菩提分法についても不可得という仕方 (anupalambhayoga) によって〔観察する〕 …。

『八千頌般若』では、三十七菩提分法は六波羅蜜に包摂されるものとされ、大乘菩薩道の体系に組み込まれている。

また、『二万五千頌般若』の当該箇所では、五蘊などの諸要素と共に anupalambhayoga をもって三十七菩提分法を観察することが示される。ただ、そこで菩薩行としての三十七菩提分法が声聞行などより勝れていることを明確に論じることはない。⁽⁵⁾ anupalambhayoga という語は『二万五千頌般若』において、しばしば般若波羅蜜などを対象として見られるタームである。より早い成立の『八千頌般若』のサンスクリットやチベット訳の上には見られないものである。

2. 瑜伽行派における三十七菩提分法の大乗的修習⁽⁶⁾

・『菩薩地』

まず、『菩薩地』における三十七菩提分法の大乗的修習を確認する。『菩薩地』「菩提分品」において、三十七菩提分法を主題とする箇所⁽⁷⁾で、各支分一つ一つの解説ではなく、それをどのように修習するかが端的に説かれている。

『菩薩地』 BBh 259.7-15:

katham ca bodhisattvaḥ saptatrimśatsu bodhipakṣyeṣu dharmeṣu
yogaṃ karoti | iha bodhisattvaḥ catasro bodhisattvapratisaṃvido
nīśrityopāyaparigṛhītena jñānena saptatrimśad bodhipakṣyāṃ dharmān
yathābhūtaṃ prajānāti | na caitāṃ sākṣātkaroti | sa dvidvidhenāpi
yānanayena tān yathābhūtaṃ prajānāti | śrāvakayānanayena ca
mahāyānanayena ca | tatra śrāvakayānanayena yathābhūtaṃ prajānāti
| tadyathā *Śrāvakabhūmau* sarvaṃ yathā nirdiṣṭaṃ veditavyam |

また菩薩は、どのように三十七菩提分法に専念するのか。ここで菩薩は、菩薩の四無礙解に依拠して、方便に摂受される知によって、三十七菩提分法を如実に知るのであって、これらを現証するのではない。彼（菩薩）は二種の乗の道理によっても、それらを如実に知る。[すなわち]声聞乗の道理と大乘の道理によってである。そのうち、声聞乗の道理によって如実に知るのである。『声聞地』において、すべて示された通り⁽⁸⁾に、そのように理解すべきである。

このように『菩薩地』において、菩薩は声聞乗の道理に従った三十七菩提分法と、大乘の道理に従った三十七菩提分法の両方を修習すると考えている。そして、声聞乗の道理に従った三十七菩提分法の修習内容に関しては『声聞地』の記述に従うとしている。そこで『菩薩地』は大乘の道理に従った三十七菩提分法について、四念処の身念処を例に、勝義と世俗の二諦に分類して、以下のように論じている。

『菩薩地』 BBh 259.15-260.1:

kathaṃ ca bodhisattvo mahāyānanayena saptatrimśad bodhipakṣyāṃ
dharmān yathābhūtaṃ praṇāṇāti | iha bodhisattvaḥ kāye kāyānudarśi
viharaṃ naiva kāyaṃ kāyabhāvato vikalpayati | nāpi sarveṇa sarvaṃ
abhāvataḥ | taṃ ca kāyanirabhilāpyasvabhāvadharmatāṃ yathābhūtaṃ
praṇāṇāti | iyam asya pāramāṛthikī kāye kāyānupaśyanā
smṛtyupasthānam |

saṃvṛttinayena punar bodhisattvasyāpramāṇavyavasthānanayajñānān-
ugataṃ kāye kāyānupaśyanā smṛtyupasthānaṃ veditavyam | yathā
kāye kāyānupaśyanā smṛtyupasthānam evaṃ avaśiṣṭāni
smṛtyupasthānāny avaśiṣṭās ca bodhipakṣyā dharmā veditavyāḥ |

また、菩薩はどのように大乘の道理によって、三十七菩提分法を如実に知るのか。ここで菩薩は、身体における、身体に関する観察(kāyānudarśin)に住しつつ、身体を身体存在(kāyabhāva)として、決して分別しない。さらに、あらゆるあり方で、一切は非存在であるとも[分別]しない。また、それ(身体)を身体の離言自性なる法性(kāyanirabhilāpyasvabhāvadharmatā)として如実に知る。これが彼(菩薩)にとつての勝義としての、身体における、身体に関する観察が念処である。一方、世俗の道理では、菩薩にとつての無量なる[確立された道理による知]に随順する身体における、身体に関する観察が念処である、と知られるべきである。身体における、身体に関する観察が念処であるのと同様に、残りの念処と残りの菩提分法が知られるべきである。

一般的に、四念処とは、身・受・心・法を、淨・樂・我・常のそれぞれの対治である、不淨・苦・無我・無常をもって観察することである。その場合の項目自体は、声聞などと菩薩は共通である。しかし、ここで説かれるように、大乘の道理に従う三十七菩提分法修習の方法は、「分別しない」とこと、「離言自性」として、すなわち言語表現されないものとして身体を観察する

ことである。これが菩薩にとっての身念処の修習であるという。⁽⁹⁾

・『中辺分別論』

『中辺分別論』第IV章「対治修習品」では、三十七菩提分法を中心とする瑜伽行派の伝統的修道論が展開されている。そこでは、三十七菩提分法の各項目を解説した後、「対治修習の区別」(pratipakṣaprabheda)という箇所、三十七菩提分法修習について菩薩と二乗の区別すなわち大乘菩薩の優位性を明示している。以下、世親釈とともに確認する。

『中辺分別論』 MAVBh 55.12-19:

bodhisattvānān tv

ālambanamanaskāraprāptitas tadviśiṣṭatā ||

śrāvakapratyekabuddhānāṃ hi svāsantānikāḥ kāyādaya ālambanam |
bodhisattvānāṃ svaparāsantānikāḥ, śrāvakapratyekabuddhā
anityādibhir ākāraiḥ kāyādīn manasikurvanti | bodhisattvās tv
anupalambhayogena | śrāvakapratyekabuddhāḥ smṛtyupasthānādini
bhāvayanti yāvad eva kāyādīnāṃ viśaṃyogāya | bodhisattvā na
viśaṃyogāya | nāviśaṃyogāya | yāvad evāpratiṣṭhitanirvāṇāya |
けれども、諸菩薩にとって〔の三十七菩提分法の修習〕は、

(i) 所縁と (ii) 作意と (iii) 得られた〔結果〕という点で、彼ら（声聞・独覚）よりも勝れている。(IV.12cd)

(i) 実に、諸々の声聞や独覚にとって〔の三十七菩提分法の修習〕は、自己の相続としての身体などが所縁である。〔一方、〕諸菩薩にとって〔の三十七菩提分法の修習〕は、自己と他者の相続としての〔身体などが所縁である〕。

(ii) [また、] 諸々の声聞や独覚は、無常などの行相によって身体などを作意する。一方、諸菩薩は不可得という仕方で〔作意する〕。

(iii) [さらに、] 諸々の声聞や独覚は、ただ身体などを離れるため、[四]

念処などを修習する。[一方、] 諸菩薩は離れるためではなく、離れないためでもなく、ただ無住处涅槃のために [修習する]。

ここで、菩薩にとっての三十七菩提分法の修習は、(i) 自己と他者の相続としての身体などを所縁とし、(ii) 不可得という仕方 (anupalambhayoga)⁽¹⁰⁾ で身体などに作意し、(iii) 離繫・不離繫のためではなく、ただ無住处涅槃のために修習するとされている。先に確認した『菩薩地』では、四念処のうちの身念処の修習について、「有であるとも無であるとも分別せず、離言自性のものとして観察すべき」とされていた。それに対して、『中辺分別論』の当該箇所では、菩薩にとっての三十七菩提分法修習の特徴の一つに「不可得という仕方」(anupalambhayoga)⁽¹¹⁾ を明示している。この anupalambhayoga という語は、先に見たように『二万五千頌般若』で多用される表現である。そのため、世親 (Vasubandhu) は、『二万五千頌般若』の説示を承けて、同論に説かれる菩薩にとっての三十七菩提分法の修習解釈に anupalambhayoga を持ち込んでいると考えられる。

では、なぜ世親は般若経以来の用語をここで用いたのか。管見の限り、世親の諸経論において、修道論の文脈でこの語が登場するのは、この『中辺分別論』のみであると思われる。それについては、この『中辺分別論』の構造上あるいは思想上の位置付け、特に第 I 章「相品」との関連から見出されるものであると考えられるが、ここでは言及せず別稿に譲りたい。⁽¹²⁾

3. 『思釈炎』における三十七菩提分法の大乗的修習

中期中観派に属する清弁 (Bhāviveka, ca. 490-570) は、その主著『中観心論』(*Madhyamakahrdaya*) に対する自注と伝えられる『思釈炎』(*Tarkajvālā*) において、大乘非仏説への論難の中で、三十七菩提分法の大乗的修習について以下のように言及している。

『思釈炎』 TJ 335.11-22, D 165b2-4, P 179a8-b2:

gang 'di ltar sdug bsngal dang | kun 'byung ba dang | 'gog pa dang |
 lam gyi bden pa dang | dbang po dang | stobs dang | byang chub kyi
 yan lag dang | lam dang | stobs bcu dang | mi 'jigs pa dang | so so yang
 dag par rig pa dang | sangs rgyas kyi chos ma 'dres pa la sogs pa theg
 pa chen por bstan pa de dag nyid 'dul ba dang | mdo sde dang | chos
 mngon pa rnams su yi ge de dang | tshig de dag dang gsal byed de
 dag nyid kyis bstan te | de rnams bsgoms pas nyon mongs pa spong
 bar kun kyang mtshungs so || khyad par ni theg pa chen po mi dmigs
pa'i tshul gyis shes bya'i sgrib pa spangs pa ni bcom ldan 'das 'ba' zhig
 yin no || 'dis ni 'dul ba la sogs par bstan pa'i bden pa la sogs par ni
 theg pa chen po thams cad du bstan pa yin pas mdo sde la sogs pa
 dang theg pa chen po phan tshun bsdus pa yin te | don gyis na mdo
 sde la sogs pa'i nang du theg pa chen po bsdus pa yin pas gzhan gyi
 gtan tshigs ma grub par ston to ||

苦・集・滅・道の〔四〕諦、〔五〕根・〔五〕力・〔七〕菩提分・〔八聖〕
 道、十力・〔四〕無畏・〔四〕無碍智・〔十八〕不共仏法など、以上のよ
 うな大乘において説かれた他ならぬそれらのものが、諸々の律・經・論
 の中の名・句・文それぞれによって説かれている。それら（四諦および
 三十七菩提分法など）を修習することによって煩惱〔障〕を断じるとい
 う点で、〔大乘と二乗とは〕共通である。〔大乘と二乗とが〕異なる点は、
 大乘は〔それらを修習することによって〕、不可得という仕方
 (*anupalambhayoga) で所知障を断じ、〔またそれが可能なの〕は世尊た
 だ一人〔と説く〕ことである。以上によって、律などの〔三蔵〕におい
 て説かれた〔四〕諦などは大乘のあらゆる所に説かれているから、經な
 ど〔の三蔵〕と大乘とは相互相摂である。つまり、經など〔の三蔵の〕
 中に大乘は含まれているから、対論者の証因は成立しないと説く。⁽¹³⁾

ここで、大乘法に包摂された三十七菩提分法などを修習することによって、

煩惱障を断じるという点で、大乘と二乗とは共通であるが、一方の大乘は、同じそれらを修習することによって、所知障を断じ、ここに大乘の優位性があるという。この二障の差異を大乘と二乗の区別に導入する点は、瑜伽行派の影響を受けていることは明白である。そして、その所知障を断じる方法論として、「不可得という仕方」(anupalambhayoga)を導入し、それをもって二乗とは異なる、三十七菩提分法の大乗的修習を明示している。つまり、所知障の断と「不可得という仕方」(anupalambhayoga)の二点で、大乘的な修習の様相を表しているといえよう。以上のことは、文脈上、前項で見た『中辺分別論』の思想に影響を受けたものと理解される。『中辺分別論』が修道論的な大乘の優位性を示す際に用いた語を、ここで『思摂炎』が二障の差異とともに使用することは、『思摂炎』が『中辺分別論』から影響を受けた可能性が高いことが示唆される。

しかしながら、この『思摂炎』における清弁の思想を扱う上では、同論が清弁の真作であるか否かという問題が⁽¹⁴⁾孕む。近年では、特に二諦説の解釈を中心にその議論が展開され、⁽¹⁵⁾未だ決着を見ない。ここで、そのような清弁造の真偽を論じるに値する資料は持ち合わせていないが、上記で述べた『中辺分別論』と『思摂炎』の影響関係については、すでに早島⁽¹⁶⁾[2014]などによって二諦説の勝義解釈の観点から指摘されている。同様の影響関係が修道論の文脈においても確認できることは、著者清弁の真偽は確定せずとも、両論の近似性を示唆するものである。

結びにかえて

以上、三十七菩提分法の大乗的修習について、大乘の諸経論の記述を基に大まかにその変遷を辿った。それによって以下のことが提示できよう。まず般若経では、『八千頌般若』において三十七菩提分法は六波羅蜜すなわち大乘菩薩道の主要体系に組み込まれ、それが『二万五千頌般若』になると、波羅蜜行などと共に anupalambhayoga をもって三十七菩提分法を観察することが示される。そして瑜伽行派に受容され、まず『菩薩地』において、三十

七菩提分法修習方法は声聞と菩薩それぞれの道理によって理解すべきといい、そのうち大乗の道理に従う三十七菩提分法修習は、「分別しない」ことと、「離言自性」として言語表現されないものとして菩提分法を觀察することとされる。続く『中辺分別論』では、すでに偈頌において「彼ら（声聞・独覺）よりも勝れている」（*tadviśiṣṭatā*）とされ、三十七菩提分法修習における大乗菩薩の優位性が強調されている。世親によれば、「不可得という仕方」（*anupalambhayoga*）をもって、二乗とは異なる三十七菩提分法の大乗的修習方法が新たに宣揚されている。これは『二万五千頌般若』の説示を承けてのものと考えられる。そして、『中辺分別論』において修道論上の大乗優位性を示す際に用いられた *anupalambhayoga* という語が、中期中観派論書である『思釈炎』においても、三十七菩提分法などの修習において二障の差異とともに現れる。このことは、『思釈炎』が『中辺分別論』から影響を受けた可能性が高いことを示唆するものである。

略号および一次資料

- AsP *Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā*, ed. by P. L. Vaidya, *Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā With Haribhadra's Commentary Called Ālokā*, Buddhist (Sanskrit) Texts No. 4, Mithila Institute of Post-Graduate Studies and Research in Sanskrit Learning, Dharbhanga, 1960.
- BBh *Yogācārabhūmau Bodhisattvabhūmi* (Maitreya), ed. by Nalinaksha Dutt, *Bodhisattvabhūmi, Being the XVth Section of Asaṅgapada's Yogacarabhūmi*, K. P. Jayaswal Reserch Institute, Patna, 1966.
- D sDe dge edition of the Tibetan Tripiṭaka.
- MAV *Madhyāntavibhāga-kārikā*. See MAVBh.
- MAVBh *Madhyāntavibhāgabhāṣya. Madhyāntavibhāgabhāṣya*, ed. by Gadjin Nagao, *Madhyāntavibhāgabhāṣya*, 鈴木学術財団, 1964.
- MAVṬ *Madhyāntavibhāgaṭīkā*, ed. by Susumu Yamaguchi, *Madhyāntavibhāga-ṭīkā*, 破塵閣1934, repr. 鈴木学術財団, 1966.
- MHK *Madhyamakahrdaya-kārikā*, ed. by Chr. Lindtner (ed.), *Madhyamakahrdayam of Bhavya*, The Adyar Library and Research Centre, Chennai, 2001.
- MSA *Mahāyānasūtrālamkāra-kārikā*, see MSABh.

- MSABh *Mahāyānasūtrālaṃkārabhāṣya*, ed. by Sylvain Lévi, *Mahāyānasūtrālaṃkāra*, Honoré Champion, Paris, 1907.
- P Peking edition of the Tibetan Tripiṭaka.
- PsP *Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā*, ed. by Takayasu Kimura, *Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā*, Sankibo Busshorin, Tokyo, Vol.II-III, 1986.
- ŚBh *Śrāvakabhūmi*, ed. by Shukla, Karunesha, *Śrāvakabhūmi of Ācārya Asaṅga*, Patna, 1973. Cf. 声聞地研究会 [2007].
- TJ *Tarkajvālā*, D 3856, P 5256. See Eckel [2008].

二次資料

Eckel, Malcolm David

[2008] *Bhāviveka and His Opponents*, Harvard University Press.

Lindtner, Christian

[1982] “Adversaria Buddhica”, *Wiener Zeitschrift für die Kunde Südasiens*, 26, pp. 167-194.

池田道浩

[2001a] 「*Tarkajvālā* の二諦説に関する疑問（1）」『曹洞宗研究員研究紀要』 31, pp. 144-135.

[2001b] 「正しい世俗（tathyaśaṃvṛti）と後得智」『印度学仏教学研究』 50-1, pp. 158-161.

池田練太郎

[1997] 「〈三十七菩提分法〉説の成立について」『印度学仏教学研究』 45-2, pp. 106-111.

江島恵教

[1980] 『中観思想の展開—Bhāviveka 研究—』、春秋社。

小沢憲珠

[1975a] 「三十七道品と菩薩道」『大正大学研究紀要（仏教学部・文学部）』 61, pp. 65-78.

[1975b] 「瑜伽論における三十七菩提分法」『印度学仏教学研究』 23-2, pp. 231-234.

岸 清香

[2013] 「『大乘莊嚴經論』第十八章「菩提分品」の研究—初期瑜伽行唯識学派における菩薩行について—」筑波大学博士学位請求論文。

斎藤 明

[1999] 「バーヴィヴェーカの勝義解釈とその思想史的背景」『論集』 9, pp. 66-81.

[2007] 「『中観心論』 *Madhyamakahrdayakārikā* および『論理炎論』 *Tarkajvālā*,

第5章「瑜伽行派の真実〔説〕の〔批判的〕確定」
(Yogācāratattvaviniścaya) 試訳『大乘仏教の起源と実態に関する総合的研究：最新の研究成果を踏まえて』(科学研究費補助金基盤研究 (B) (2) 研究成果報告書), pp. 201-269.

篠田正成

[1966a] 「阿毘達磨雜集論に於ける修行道」『筑紫女学園大学短期大学紀要』22, pp. 1-15.

[1966b] 「雜集論・中辺分別論・莊嚴經論における三十七菩提分法について」『筑紫女学園大学短期大学紀要』23, pp. 1-16.

声聞地研究会

[2007] 『瑜伽論声聞地 第二瑜伽処—サンスクリット語テキストと和訳—』、大正大学総合佛教研究所研究叢書18、山喜房仏書林。

高橋晃一

[2005] 『『菩薩地』『真実義品』から「摂決摂分中菩薩地」への思想展開—vastu 概念を中心として—』、山喜房佛書林。

長尾雅人

[1976] 『大乘仏典15世親論集』『中辺分別論』中央公論社。

早島 慧

[2014] 「中観・瑜伽行両派における二諦説解釈の研究：『大乘莊嚴經論』第VI章「真実品」を中心として」龍谷大学博士学位請求論文。

堀内俊郎

[2009] 『世親の大乗仏説論—『釈軌論』第四章を中心に—』山喜房佛書林。

松下俊英

[2012] 「瑜伽行唯識学派における菩薩道：『中辺分別論』第2章「障品」の解説研究を通して」大谷大学博士学位請求論文。

安間剛志

[2007] 「*Tarkajvālā* の二諦説」『印度学仏教学研究』56-1, pp. 101-104.

[2008] 「Bhāvivēka と *Tarkajvālā*」『日本西藏学会会報』54, pp. 47-62.

山口 益

[1935] 『安慧阿闍梨耶造・中辺分別論釈疏』破塵閣 Repr. 鈴木学術財団1966.

[1937] 『漢藏対照弁中辺論：付・中辺分別論釈疏梵本索引』破塵閣。

本稿は、2023年度神子上恵生名誉教授仏教学研究奨励基金「論文研究奨励金」による研究成果の一つである。

註

(1) 三十七菩提分法は、三十七菩提覚分、三十七道品などの別名でも呼ばれ、初

期仏教の段階では七つの項目が列举されるのみであり、菩提分（法）というタームそのものは見られない。sattatiṃsa bodhipakkhiyadhammā の語が現れる文献として、『ミリンダ王の問い』（*Milindapañha*）、『清浄道論』（*Visuddhimagga*）などが挙げられる。Cf. 池田 [1997]

- (2) 小沢 [1975a] では、大品般若経および『大智度論』を中心に、菩薩の実践としての三十七菩提分法について、その位置や意義を考察している。
- (3) しかし、瑜伽行派の論書の中でも、その論書の思想立場上、上記の区別が明確でない説示も見られる。『阿毘達磨集論』（*Abhidharmasamuccaya*）や『顕揚聖教論』などがその例である。なお、『撰大乘論』（*Mahāyānasamgraha*）第V章では、十地を説く際に、第四焰慧地に三十七菩提分法が配当されており、これは『十地経』の第四焰慧地が三十七菩提分法各項目を詳述することに起因する。
- (4) また『八千頌般若経』には、三十七菩提分法が十八不共仏法などと同値される表現も見られる。これは瑜伽行派をはじめ、これ以降の大乗の諸経論にしばしば見られる定型表現としてよく知られる。

AsP 97.6-7:

evaṃ saptatiṃśadbodhipakṣā dharmā balāni vaiśāradyāni pratisaṃvido aṣṭādaśāveṇikā buddhadharmāḥ asaṅgāsangā iti na carati, carati prajñāpāramitāyām |

このように、三十七菩提分法、[十] 力、[四] 無畏、無礙弁、十八不共仏法が執着され、執着されない、というように追求しないならば、般若波羅蜜を追求するのである。

- (5) なお、同じ大品系に分類される『一万八千頌般若』（*Aṣṭādaśasāhasrikā Prajñāpāramitā*）でも anupalambhayoga の語はいくつか見出されるが、その修習対象は、三十七菩提分法ではなく波羅蜜行である。

Aṣṭādaśasāhasrikā Prajñāpāramitā I 139-140:

bhagavān āha: iha Subhūte ādikarmikeṇa bodhisattvena mahāsattvena prathamacittotpādam evārabhya anupalambheṣu sarvadharmeṣu śikṣitavyam | tena dānaṃ dadatā anupalambhayogena dānaṃ dātavyam, śīlaṃ rakṣatānupalambhayogena śīlaṃ rakṣitavyam kṣāntiā sampādayatānupalambhayogena kṣāntiā sampādayitavyam | vīryam ārabhamāṇenānupalambhayogena vīryam ārabdhavyam | samādhiṃ samāpadyamānenānupalambhayogena samādhiḥ samāpattavyaḥ prajñāṃ bhāvayatā | anupalambhayogena prajñā bhāvayitavyā | yāvat sarvākārajñātām bhāvayatānupalambhayogena sarvākārajñātā bhāvayitavyā |

- (6) 瑜伽行派における三十七菩提分法について、篠田 [1966: 5] は、「瑜伽論や

集論釈では声聞と菩薩の三十七菩提分の差別は何も説かれていないし、唯識派の教義との結びつきもない。」と述べるが、これ以下に示すように『瑜伽論』中『菩薩地』では、声聞行と区別して三十七菩提分法の修習が説示されている。

- (7) なお、『菩薩地』「行品」によれば、一切の菩薩行が、(1) 波羅蜜行、(2) 菩提分法行、(3) 神通行、(4) 成熟有情行の四種に分類されている。
- (8) これは、『声聞地』「第二瑜伽処」の「瑜伽の修習」(yogabhāvanā) に詳述されるものを指す(ŚBh 288.19-330.18, cf. 声聞地研究会 [2007: 174-237])。
- (9) なお、ここでの「大乗の道理」とは「世俗の道理」に対比されていることからわかるように「勝義の道理」を意味している。そして、この勝義的道理で如実に知られるべき対象、すなわち勝義的存在が「離言自性という法性」と呼ばれている。これは『菩薩地』における勝義存在についての特徴的な表現である。以下に用例を挙げておく。Cf. 高橋 [2005: 21].

BBh 41.15-22:

sa khalu bodhisattvas tena dūrānupraviṣṭena dharmanairātmyajñānena nirabhilāpyasvabhāvatām sarvadharmāṇām yathābhūtam viditvā na kaṃcid dharmam kathamcit vikalpayati | nānyatra vastumātram grhṇāti tathatāmātram || na cāśyaivam bhavati vastumātram vaitat tathatāmātram veti | arthe tu sa bodhisattvas caraty arthe parame caran sarvadharmāmś tayā tathatayā samasamān yathābhūtam prajñayā paśyati ||

- (10) なお、安慧はこの anupalambhayoga について以下のように説明する。

MAVṬ 186.24-187.6:

bodhisattvās tv anupalambhayogeneti kalpitasvabhāvanupalambhaprakāreṇety arthaḥ | kim artham evaṃ manasikurvanti, sarvavikalpaprahāṇārtham | eṣa ca teṣu viśeṣa ucyate | na kevalam anupalambhayogenaiva manasikurvanti, kiṃ tarhy anityādibhir apy ākāraiḥ, evaṃ manasikāraviśeṣād viśiṣṭatā |

しかし、諸菩薩は不可得という仕方であるというのに関して、分別された自性(kalpitasvabhāva) に対して不可得というやり方(prakāra) によって、という意味である。どうしてこのように作意するのか。全ての分別を断じるためである。そして、これが彼らの勝れていることであると言われる。単に不可得という仕方のみで作意するのではなく、無常などの行相によっても[作意する]のである。このように、作意が勝れているという点で、[菩薩には]殊勝性があるのである。

- (11) この点については、堀内 [2009] でも言及されており、この anupalambhayogena という語に関して、『二万五千頌般若』の以下の別の用例を挙げている。

PsP 146.5:

bodhisattvo mahāsattvaḥ prajñāpāramitāyāṃ śikṣate anupalambhayogena |

PsP 149.4-5:

bodhisattvo mahāsattvaḥ prajñāpāramitāyāṃ caran prajñāpāramitāṃ
śikṣamāṇaḥ sarvākārajñātāyāṃ niryāsyaty anupalambhayogena |

- (12) また『大乘莊嚴經論』でも、三十七菩提分法各支について菩薩特有の修習方法を詳述している。『大乘莊嚴經論』第 XVIII 章において三十七菩提分法が詳説されている。そのうち、第 XVIII 章第42-44偈の四念処の解説において、四念処が(1) 根拠 (2) 対治 (3) 悟入 (4) 認識対象 (5) 作意 (6) 獲得 (7) 順応すること (8) 随順すること (9) 遍知すること (10) 生まれ (11) 分量 (12) 最勝なること (13) 修習 (14) 証得といった十四行相の観点から解説されている。これら十四行相によって修習するものとしてまとめられた四念処の内容は、他の論書では見られず、『莊嚴經論』独自の解釈と考えられる。この点については、岸 [2013] に詳細な考察が為されているため、本稿では言及しない。

- (13) 当該注釈の『中観心論』の偈頌は以下の通り。

mahāyānoktasatyādisamgrahād vinayādiṣu || MHK IV.35cd

**(theḡ pa chen por bstan pa'i bden pa la sogs pa ni 'dul ba la
sogs pa'i nang du bsdus pa'i phyir te | |)**

- (14) この問題については、江島 [1980] や Lindtner [1982] をはじめとする多くの研究者によって取り上げられ、枚挙に遑がない。
- (15) Cf. 安間 [2007] [2008]、池田 [2001a, b]、早島 [2014] etc.
- (16) 早島 [2014] は、二諦説の文脈において、『中辺分別論』に見られた特徴的な勝義解釈が、『思摂炎』に確認されるとし、『中辺分別論』が清弁の思想に影響を及ぼしたことを指摘している。同様の見解は、斎藤 [1999] でも、清弁の『般若灯論』(*Prajñāpradīpa*) と『中辺分別論』との解釈の一致から、『中辺分別論』と清弁の影響関係を指摘する。

キーワード 三十七菩提分法, *Bodhisattvabhūmi*, *Madhyāntavibhāga*,
Tarkajvālā, *anupalambhayoga*